

## 新たな連携事業の検討状況について

## 1 定住自立圏ビジョン懇談会での意見

|   | H22 ビジョン懇談会<br>での意見   | 対 応   |                                       |
|---|---|---|---------------------------------------|
|   |   | 上川中部共生ビジョン<br>(H23.3.29 策定)   | 形成協定・変更(予定)                           |
| ① | ・ビジョンは圏域の住民が共有し、次世代に引き継いでいくものであることから、多くの人にイメージが伝わるよう工夫を図るべき。  | ・ビジョンイメージ図の作成   | —                                     |
| ② | ・定住人口の増加を図るためには、誰もが心豊かに安心して暮らせる環境づくりが必要。<br>・こうした姿を実現していくためには、圏域の将来的な産業構造や都市構造を見据える必要がある。将来的な姿が見えて、始めてこの圏域に必要な機能が見えてくる。 | ・圏域の現状に以下の表を追加。<br>①人口総数、昼夜間人口の比率<br>②人口、世帯数の推移<br>③年齢別人口の推移<br>(年少、生産、高齢者の3区分)<br>④人口動態の推移<br>⑤産業別就業人口の推移<br>⑥事業所数、従業者数の推移<br>⑦農業粗生産額の推移<br>⑧農家人口の推移<br>⑨製造品出荷額等の推移<br>⑩年間商品販売額の推移 | —                                     |
| ③ | ・本圏域における生活や産業などの土台となる一次産業の振興を柱に据えて将来像を描くべき。   | ・第1次産業の振興を柱とした文言を追加   | —                                     |
| ④ | ・構想のスケールメリットを捉えた連携事業案の検討を進めていくべき。   | —   | ・地域公共交通維持確保改善事業及びスポーツ合宿誘致事業による連携事業の検討 |

|   | H22 ビジョン懇談会<br>での意見   | 対 応  |  |
|---|---|--|--|
|   |   | 上川中部共生ビジョン<br>(H23. 3. 29 策定)  | 形成協定・変更（予定）  |
| ⑤ | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活に密着した地域での住民サービスの向上に努めていくとともに、そこでまかなえないものについて、圏域でカバーする体制を作るべき</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>（具体的な取組）</li> <li>生涯学習情報提供システムの活用による圏域の生涯学習講座情報の発信</li> <li>公共施設の相互利用の促進</li> <li>図書館ネットワークによる圏域内情報共有を展開</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>し尿等処理施設の広域的利活用、焼却処理施設の広域的利活用による連携事業の検討</li> </ul> |
| ⑥ | <ul style="list-style-type: none"> <li>人が住むためには、働く場が重要。</li> <li>働く場を作るためには、産業、特に一次産業をしっかり支えていく必要がある。</li> <li>一次産業から二次、三次産業につなげていく視点が重要。</li> <li>農業、企業誘致の視点も加えてはどうか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>（具体的な取組み）</li> <li>地場産品発掘普及事業により、地場産品の振興と地産地消の推進を図るため、圏域内の既存商品の発掘等を通じた販路拡大を展開。</li> </ul>                           | —  |
| ⑦ | <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域が有する魅力を積極的にアピールすることで、多くの人を呼び込む努力をすべき。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>（具体的な取組）</li> <li>圏域全体の移住定住に関するPR活動を展開</li> <li>圏域の広域観光ネットワークの形成するための共同情報発信及び観光ルート構築を展開</li> </ul>                  | —  |

## 2 連携事業一覧及び協定案

| 政策分野           | 連携事業名          | 現在までの検討状況                                      | 連携意向市町村                      |   |
|----------------|----------------|--|------------------------------|---|
| 結びつきやネットワークの強化 | 地域公共交通維持確保改善事業 | 個別検討のための事業者会議を2回開催。<br>平成24年度からの新たな連携事業として検討中。 | 旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・東川町 | ④ |
| 結びつきやネットワークの強化 | スポーツ合宿誘致事業     | 個別検討のための事業者会議を1回開催。<br>平成24年度からの新たな連携事業として検討中。 | 旭川市・鷹栖町・当麻町・比布町・東川町          | ④ |
| 生活機能の強化        | し尿等処理施設の広域的利活用 | し尿処理を有していない関係町と定住自立圏による連携事業として展開すべく整理中。        | 旭川市・鷹栖町・東神楽町・東川町・上川町         | ⑤ |
| 生活機能の強化        | 焼却処理施設の広域的利活用  | 関係町と定住自立圏による連携事業として展開すべく整理中。                   | 旭川市・鷹栖町                      | ⑤ |

## ○結びつきやネットワークの強化（案）

### 地域公共交通維持確保改善事業

#### ①事業提案要旨・取組概要

上川中部圏域に限らず、地域における公共交通の維持は全国的にも大きな課題であり、旭川市においても、郊外地域においては、採算性の問題から、バスなどの公共交通の確保が困難になってきている状況であり、住民の生活に密着した公共交通をいかに確保していくかが重要であると考えている。

各市町においては、昨今のバス利用者の減少、それに伴う収入の減少等、公共交通を維持していくための環境が年々厳しくなっているという共通の課題が浮き彫りとなっている。

これまでもバスの運行に関する見直しは、運行区間の廃止、減便等による対応が進む状況にあり、また、福祉バスやコミュニティーバス等により住民の町内での移動手段を提供している各町においても、住民ニーズの多様化、利用者の減少により運行に係る見直しを余儀なくされている状況となっている。

上川中部圏域全体で隣接市町間を結ぶ路線バス等について情報を共有するなど、公共交通ニーズの充足を図るため、（仮）広域公共交通会議を設立し、路線バス運行等について、圏域で運行体系を検討していきたいと考えている。

#### ②形成協定（案）

##### a 取組の内容

- (a) 圏域での公共交通の充実のため、隣接市町間を結ぶ路線バス等について広域による会議を設置し、調査、検討、調整を図る。
- (b) 公共交通の維持・存続に向け、利用実態調査、利用者意見の収集、利用の検証、利用促進等に取り組む。
- (c) 北海道と広域的な観点から連携を図ると共に、民間交通事業者等との調整について共同で取り組む。

##### b 旭川市の役割

関係町と連携して、バス路線、鉄道路線を確保するための（仮）広域公共交通会議の運営により公共交通の維持・確保に必要な取り組みを行う。

##### c ○○町の役割

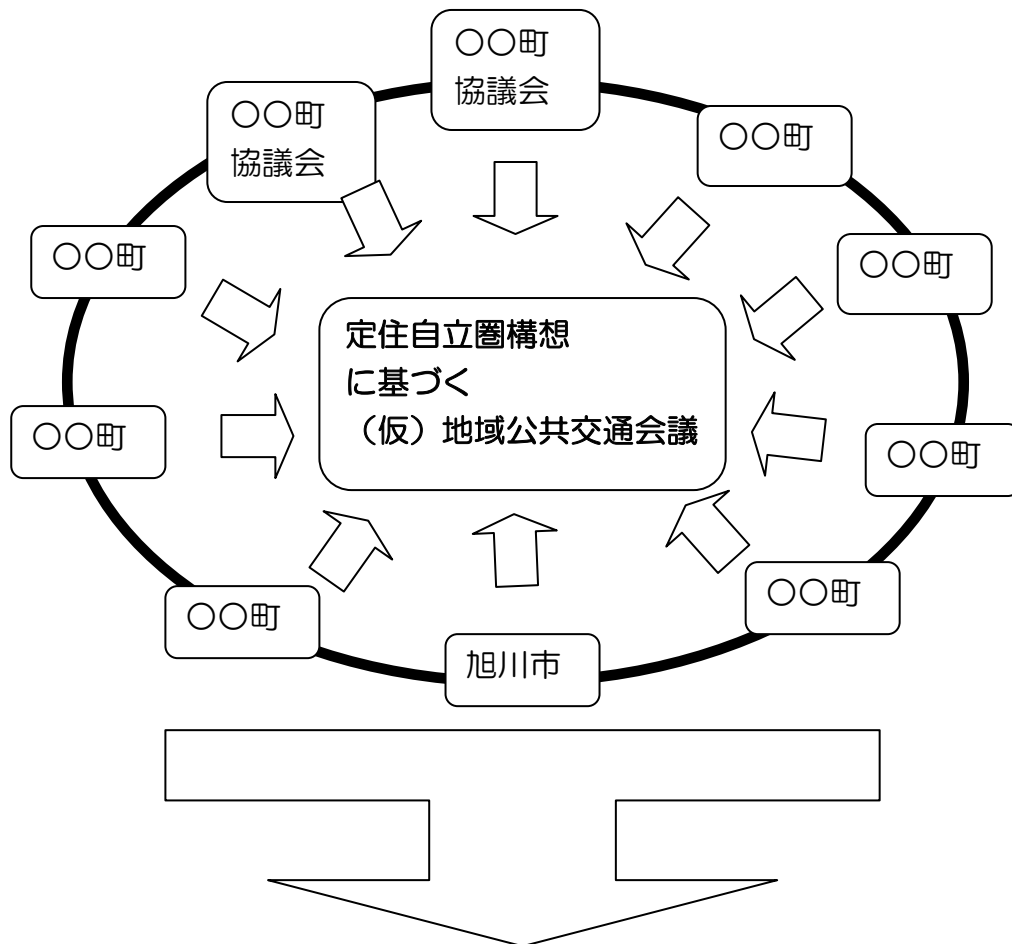
関係市町で構成されるバス路線、鉄道路線を確保するための（仮）広域公共交通会議への参加により公共交通の維持・確保に必要な取り組みを行う。

#### ③具体的事業（案）

|      |  |
|------|--|
| 事業名  | 地域公共交通維持確保改善事業   |
| 連携市町 | ○ ○ 町  |
| 内容   | <ul style="list-style-type: none"><li>・圏域での公共交通の充実のため、隣接市町間を結ぶ路線バス等について広域による会議を設置し、調査、検討、調整を図る。</li><li>・公共交通の維持・存続に向け、利用実態調査、利用者意見の収集、利用の検証、利用促進等に取り組む。</li><li>・北海道と広域的な観点から連携を図ると共に、民間交通事業者等との調整を共同で行う。</li></ul> |
| 効果   | 圏域住民の公共交通に対するニーズの充足と公共交通機能が持続可能となる。  |

|                  |  |
|------------------|--|
| 活用を想定する<br>補助制度等 | —  |
| 関係市町の役割分担        | <ul style="list-style-type: none"> <li>旭川市は（仮）広域公共交通会議の運営を行い，関係町と関係機関等に情報提供及び連絡調整を行い，事業を展開する。</li> <li>必要に応じて関係市町が協議し，経費の分担をする。</li> </ul> |

○連携事業イメージ



(メリット)

- ①圏域の住民ニーズや観光など他圏域からの利用ニーズ等に柔軟に対応した新規のバス路線運行や変更が図られる。
- ②乗客サービス向上等，利便性の向上が図られる。
- ③公共交通の存続が図られる。

## ○結びつきやネットワークの強化（案）

### スポーツ合宿誘致事業

#### ①事業提案要旨・取組概要

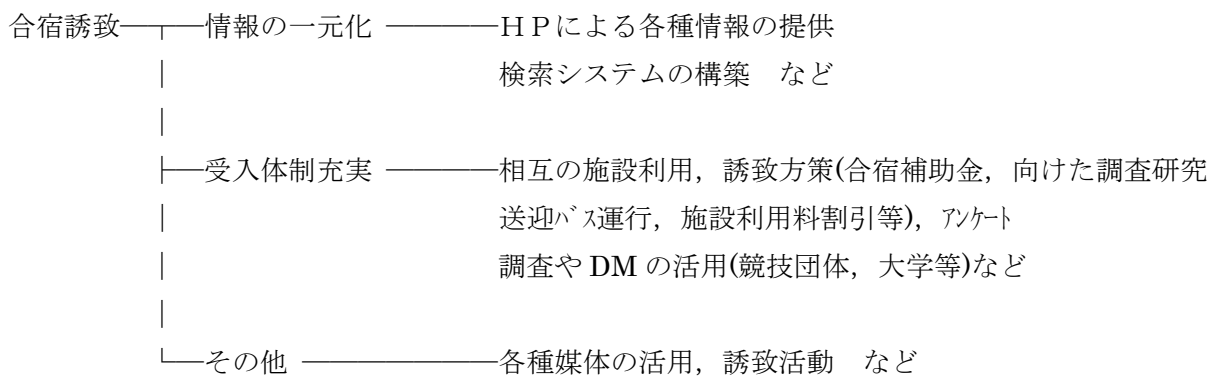
先般、スポーツ基本法が成立し、この中でスポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものであるとの理念が謳われている。

上川中部圏域においても、既存ストックである各種スポーツ施設と宿泊施設など連携を図りながら、利用者への情報提供等を行い、スポーツ合宿の誘致に結びつく取組の推進により、圏域住民のスポーツ振興や競技力向上に向けたスポーツ交流、交流人口の拡大による経済波及効果や地域の活性化を目指していきたいと考えている。

#### ②形成協定（案）

##### a 取組の内容

スポーツ合宿において必要となる、体育施設・宿泊・交通機関等の情報を一元化し、HP等を活用して情報提供すると共に、スポーツ合宿の受入体制充実に向けた調査研究を行う。



##### b 旭川市の役割

- ・スポーツ合宿誘致における共同運営窓口の設置，圏域内の連絡調整，情報集約を行い，HP等の活用による情報発信を行う。
- ・受入体制充実に向けた調査研究 など

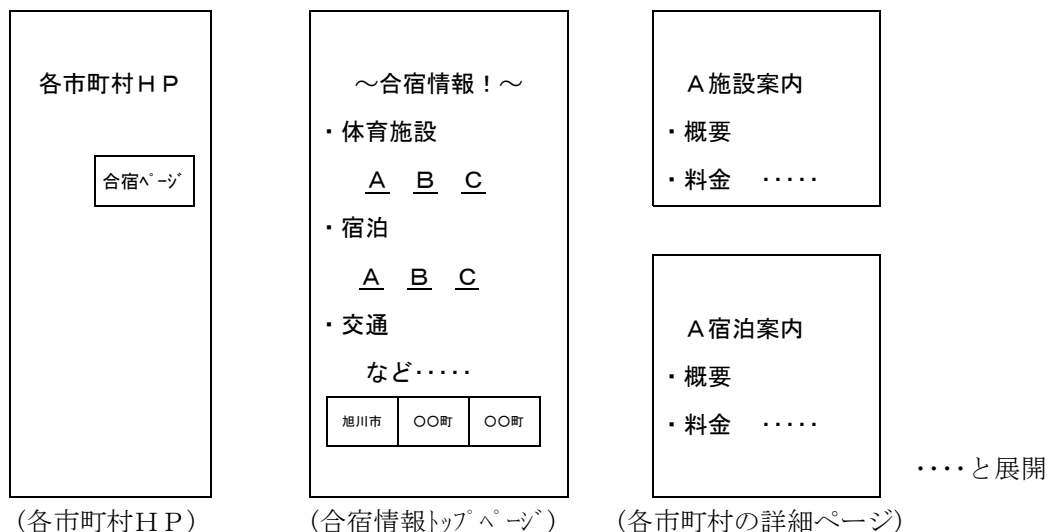
##### c ○○町の役割

- ・各種情報提供
- ・受入体制充実に向けた調査研究 など

### ③具体的事業（案）

|              |   |
|--------------|---|
| 事業名          | スポーツ合宿誘致事業  |
| 連携市町         | 〇 〇 町   |
| 内容           | ・スポーツ合宿において必要となる、体育施設・宿泊・交通機関等の情報を一元化し、HP等を活用して情報提供すると共に、スポーツ合宿の受入体制充実にに向けた調査研究を行う。   |
| 効果           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流人口の拡大による経済波及効果や地域の活性化が期待される。</li> <li>・住民のスポーツ振興や競技力向上に向けたスポーツ交流が期待される。</li> <li>・HPの公開等による情報の一元化により、サービス提供の合理化、効率化が図られる。</li> <li>・圏域全体での誘致の推進体制を確立することで、対外的にアピールすることができる。</li> <li>・圏域での受入体制が整備されることで、合宿数増加が期待できる。</li> <li>・圏域の特性の一つである、恵まれた気象条件を活かした誘致活動が展開できる。</li> <li>・圏域実施による大規模大会等の可能性も期待できる。</li> </ul> |
| 活用を想定する補助制度等 | —   |
| 関係市町の役割分担    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等の活用による圏域内の共同情報発信に向けた連絡調整と受入体制の充実にに向けた調査研究を行う。</li> <li>・必要に応じて関係市町が協議し、経費の分担をする。</li> </ul>  |

### 〇連携事業イメージ図



\* 発信する情報としては、体育施設、宿泊施設、交通機関、医療機関等の情報のほか、コンビニ、銭湯、イベント、大会、対戦相手(地元チーム)情報、観光情報等も検討する。

## ○生活機能の強化分野（案）

### し尿等処理施設の広域的利活用

#### ①取組概要

上川中部圏域内において、広域的視点に立った河川水質の保全を図る観点から、し尿処理施設を有していない関係町と旭川市が有する、し尿処理施設の広域的利活用により、生活排水処理を下水道で一括処理を行う。

#### ②形成協定（案）

##### a 取組の内容

現有施設である旭川市の「し尿等処理施設」の広域的利活用により、一括して、し尿処理を行う。

##### b 旭川市の役割

し尿等処理施設を管理運営し、旭川市及び関係町が排出する、し尿処理を行う。

##### c ○○町の役割

し尿等処理施設にかかる建設、汚水処理、維持管理等に対し、応分の経費を負担する。

#### ③具体的事業（案）

|              |   |
|--------------|---|
| 事業名          | し尿等処理施設の広域的利活用  |
| 連携市町         | ○ ○ 町   |
| 内容           | ・環境への負荷を軽減し、循環型社会の形成を目指すため、圏域内での市町から排出されるし尿及び浄化槽汚泥処理を円滑に処理し、環境保全に努める。                           |
| 効果           | ・本事業の実施により生活排水処理を下水道で一括処理することが可能となり、経済性の向上、効率的な維持管理が期待出来る。                                      |
| 活用を想定する補助制度等 | —   |
| 関係市町の役割分担    | ・旭川市はし尿処理施設を管理運営し、旭川市及び関係町が排出するし尿処理を行う。<br>・し尿処理施設にかかる汚水処理、維持管理等について、関係市町が協議し、処理量等に応じた経費の分担を行う。 |



## ○生活機能の強化分野（案）

### 焼却処理施設の広域的利活用

#### ①取組概要

圏域における広域処理については、上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会において処理方法等を調査・研究するとともに、広域的な処理を必要とする場合は、関係市町村と協議・調整を行いながら取組を行う。

#### ②形成協定（案）

##### a 取組の内容

ごみの広域的処理の観点や環境的側面を考慮し、旭川市が有するごみ処理施設の広域的利活用を図る観点から可燃ごみを受け入れる。

##### b 旭川市の役割

旭川市は、焼却処理施設を管理運営し、旭川市及び関係町が排出する可燃ごみの焼却処理を行う。

##### c ○○町の役割

関係町は、焼却処理施設にかかる焼却処理、維持管理等に対し、応分の経費を負担する。

#### ③具体的事業（案）

|              |  |
|--------------|--|
| 事業名          | 焼却処理施設の広域的利活用  |
| 連携市町         | ○ ○ 町  |
| 内容           | ・ごみの広域的処理の観点や環境的側面を考慮し、旭川市が有するごみ処理施設の広域的利活用を図る観点から可燃ごみを受け入れる。                              |
| 効果           | ・圏域の環境保全が図られるとともに、現有施設の有効活用による効果的なごみ処理が行われることになる。  |
| 活用を想定する補助制度等 | —  |
| 関係市町の役割分担    | ・旭川市は、焼却処理施設を管理運営し、旭川市及び関係町が排出する可燃ごみの焼却処理を行う。<br>・関係町は、焼却処理施設にかかる焼却処理、維持管理等に対し、応分の経費を負担する。 |